

# 平成26年第1回定例会会議録

四市複合事務組合議会

# 平成26年四市複合事務組合議会第1回定例会会議録

## ◎議事日程

平成26年2月19日（水）

午後2時開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 議案第1号 平成26年度四市複合事務組合予算

第3 議案第2号 四市複合事務組合斎場条例及び四市複合事務組合霊柩自動車運行条例の一部を改正する条例

第4 議案第3号 四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園条例及び四市複合事務組合老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

第5 議案第4号 公平委員会委員選任の同意を求めることについて

第6 会議録署名議員の指名

.....

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 午後2時6分開会

○議長（田中真太郎議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年四市複合事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

○議長（田中真太郎議員） これより会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（田中真太郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は、皆様方には大変お

忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより四市複合事務組合の事業に深いご理解とご協力を賜り、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日ここに、平成26年四市複合事務組合議会第1回定例会を招集させていただきまして、ご審議をお願いいたします案件は、平成26年度四市複合事務組合予算、斎場条例及び霊柩自動車運行条例の一部を改正する条例、特別養護老人ホーム三山園条例及び老人デイサービスセンター条例の一部を改正する条例、公平委員会委員選任の同意についての4件でございます。

これらの案件につきまして、ご審議の上、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

斎場関係でございますけれども、組合といたしましては、今日まで多大なご迷惑とご負担をおかけしている馬込斎場周辺にお住まいの皆様のお気持ちを考え、また、4市市民の皆様に対する責任を果たすために、引

き続き第2斎場整備事業の推進に最善を尽くしてまいりたいと考えております。

組合議会並びに関係市の皆様には、これまでと同様にご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、定例会招集の挨拶とさせていただきます。

---

○議長（田中真太郎議員） これより日程に入ります。日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

---

○議長（田中真太郎議員） 日程第2、議案第1号平成26年度四市複合事務組合予算を議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、私よりご説明申し上げます。

議案第1号平成26年度四市複合事務組合予算、お手元の平成26年度予算書3ページをお開きください。

平成26年度の歳入歳出予算総額は、第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ13億6015万円を計上いたしました。平成25年度予算に対し6,987万円、率にして5.4%の増加となっております。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借り入れの最高額を、前年度と同額、7,000万円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算の概要について、歳入歳出予算事項別明細書に沿って歳出予算からご説明いたします。予算書15ページをお開きください。

まず、1款議会費は議員報酬及び組合議会運営に要する経費で、ほぼ前年並みの228万円を計上しております。

次に、16ページ、2款総務費は特別職及び事務局職員

の人件費と組合の運営経費でございます。18ページ上段の合計欄にありますとおり1億944万8000円を計上してございます。前年度との比較で2606万6000円の増額となっておりますのは、事務職員の定年退職に伴う退職手当を計上したことによるものでございます。

続きまして、18ページ、3款民生費、1項老人福祉費、1目老人福祉総務費は、特別養護老人ホーム三山園の管理運営に関する経費でございます。主に三山園職員の人件費などの経費で、3億3552万5000円を計上いたしました。前年度との比較では32万6000円と小幅な増額となっておりますが、平成25年度予算には介護保険システムの更新を買い取りで行う442万7000円が計上されておりましたので、実質的には26年度にないこの予算と増額分を合わせた475万3000円の増となっております。この主な理由といたしましては、市町村共済費の長期・短期掛金の負担率改定の見込み分として317万3000円を計上したこと、臨時職員の雇用を非常勤職員に切りかえ、常時勤務できる職員の体制を整備するための経費増として268万1000円を計上したことなどでございます。

続きまして、19ページ下段の2目老人福祉施設費は、三山園が実施する長期・短期入所の特養事業、認知症デイサービス事業に要する経費及び施設の維持管理経費でございます。総額で1億5641万4000円を計上しております。

対前年度比マイナス113万2000円となっておりますが、前年度は施設カーテンの一括購入予算897万7000円があったために、本来であれば、この金額に相当する分が減額となるわけです。本年度の予算については、消費税の増税分325万7000円の支出、あるいは電気料の単価改定354万6000円、調理業務委託契約の入札に伴う設計費の増額273万円など、管理費の増額がございました。また、事業面におきましては、前年度に引き続き、入所者の安全・安心確保を図るために、ベッドからの転落防止のためのベッドサイドレール、褥瘡予防のための除圧式マットレス、エアマットなど備品購入費として総額160万6000円を計上いたしました。

以上が前年度を下回った理由ですが、実質的には784万5000円の増額と言えます。

続きまして、21ページ最上段の計の欄にあります民生費の総額ですが、ほぼ前年度並みの4億9193万9000円となっております。

次に、衛生費を説明いたしたいと思います。4款衛生費、こちらを説明するに先立ちまして、前回の議会でご報告した暫定的火葬受入増加計画について、馬込斎場周辺にお住まいの方々への説明状況についてご報告いたします。

昨年10月12日から地元町会、自治会の役員の方々に対しまして計画の概要を説明し、11月24日には馬込斎場から半径200メートル以内の住民、事業所、地権者、周辺自治会長、55名を対象とした説明会を開催いたしました。参加者は14名でございました。なお、当日は関係4市の斎場担当課長にも出席いただき、それぞれから、ご迷惑をおかけしていること、ご協力への感謝、また、暫定的火葬受入増加計画へのご理解とご協力を参加者にご挨拶させていただいております。

この一連の地元への説明において、暫定的火葬受入増加計画について寄せられた主な声を紹介いたします。

1点目として、第2斎場は本当に31年10月に供用開始できるのか。これに対しましては、説明時に、全力を挙げて取り組んでいるとお答えしております。

2点目、近隣斎場に受け入れをお願いできないか。これにつきましては、持ち帰りまして私のほうで近隣6斎場を直接訪問し、協力をお願いをいたしました。特に馬込斎場の火葬能力の限界が危ぶまれる平成31年ごろ、これらにスポットを当ててお話をさせていただいたところ、どちらの斎場も、そのころは火葬能力が非常に厳しい状況である、数値で受入件数を示すことは難しい、従前どおり葬家から申し込みがあった時点で、あきがあればお受けするという事で協力をしたい、しかしながら、受入枠は設定できないとの回答を得てございます。

3点目といたしましては、友引日の火葬実施は心情的に受け入れがたいというご意見をいただきました。これにつきましては、私ども、この計画を立てる上でぜひとも必要な計画であるということ、今後ご理解を得られるよう誠実に努めてまいりたいと考えてござい

ます。

4点目、第2斎場の完成後、馬込斎場の建てかえ等を考えているのかとのご質問がございました。これに対しましては、第2斎場に余力のあるうちに改修する必要があると私どもも考えてございます。その結果、平成26年度予算に馬込斎場大規模改修基本計画設計委託料として970万円を計上させていただいております。

5点目として、馬込斎場の運営面に関してのご質問、ご要望がございました。発煙、黒い煙、臭気、におい、騒音について何とかしてほしいということでございます。組合では、その後、あらゆる実証実験を含めて対策を検討しております。そのうち騒音については、火葬炉を冷やすための冷却ファンが原因となっていることから、現在、仮設の防音壁を設置して効果を検証いたしました。その結果、一定の効果がありましたので、今は手をつけていないガラリの改造などを含む排気ファン防音壁設置工事費として700万円を計上いたしました。煙とにおいにつきましては、昭和55年導入の古い火葬炉の中ではありますが、現在、改善のための種々の実証実験を行っているところでございます。

次回の説明会では、これら寄せられたご意見、ご要望に対して、改善策についても説明してまいりたいと考えてございます。

以上のとおりでございますが、計画の実施にご理解を得られるよう、引き続き丁寧な説明に努めてまいります。

以上で計画の説明状況について報告を終わります。

予算の説明に戻ります。

21ページ、4款衛生費でございます。馬込斎場の管理運営及び第2斎場整備に要する経費でございます。1目斎場総務費は、主に斎場職員の人件費などの経費で、1億2444万1000円を計上しております。

続きまして、22ページ下段の2目斎場施設費は、斎場施設の維持管理に要する経費で、2億8085万5000円を計上いたしました。前年度比2662万6000円の増となっております。この主な理由といたしましては、暫定的火葬受入増加計画に関連する経費として約3,000万円が計上されてございます。具体的には、13節委託料のうち一般委託料に大規模改修基本計画設計委託料970万

円と、15節工事請負費の火葬炉補修工事費の中に火葬炉自動温度調節設備8基の設置費1,200万円及び排気ファン防音壁設置費700万円が計上されております。また、遺体保管室設置工事費及び遺体保管室クーラー設置工事費の合計額707万4000円、仮設控室間仕切設置工事費200万4000円などが計上されてございます。

23ページ下段の3目第2斎場整備費ですが、第2斎場整備室職員の人件費及び関係市派遣職員の負担金のほか、事業費は平成25年度に契約締結した債務負担行為の平成26年分として、建設設計業務委託料132万1000円、環境影響評価調査委託料748万円の2件に合わせて埋蔵文化財発掘調査委託料1億3325万9000円、火葬炉選定アドバイザー業務委託料500万円など、総額2億2665万7000円を計上してございます。

25ページ中段の計の欄をごらんください。衛生費の総額でございます。6億3195万3000円で、前年度比4818万2000円の増額、率にして8.3%増となっております。

その下の5款公債費は、三山園建てかえ事業及び斎場の火葬炉増設等事業における組合債の元金及び利子償還金1億307万2000円を計上してございます。

6款予備費については2145万8000円を計上いたしました。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。予算書の11ページをお開きください。

1款分担金及び負担金でございます。1項負担金、1目民生費負担金は、特別養護老人ホーム三山園の介護保険法に基づく施設利用負担金と関係4市からの分賦金で5億8653万9000円を見込み、前年度との比較では578万5000円の増額となっております。

斎場及び第2斎場整備に係る2目衛生費負担金は5億4740万1000円を見込み、前年度との比較では2462万7000円、率にして4.7%増となります。この増加理由については、歳出で先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

以上のとおり、分担金及び負担金の総額は、11ページ下段にあるとおり11億3394万円となり、前年度比較で3041万2000円の増額、2.8%増となっております。

12ページに移ります。2款使用料及び手数料は、斎場

の施設使用料及び自動車使用料が主なもので、1億2605万6000円を見込み、前年比較で106万4000円の増額となります。この主な理由といたしましては、管内住民の火葬件数の増加及び式場等の使用料に転嫁する消費税率5%から8%への改定による増加要因はありますが、有料控室の利用減少による減収181万円などの減少要因もあり、増収が106万4000円にとどまっているものでございます。

3款財産収入は、職員の退職手当の資金として積み立てている退職手当基金の運用収入でございます。

13ページの4款寄附金は、特別養護老人ホーム三山園に寄附がなされた場合の科目でございます。

5款繰入金は、事務職員の定年退職に伴う退職手当の財源として、退職手当基金から退職手当の2分の1に相当する1,300万円を取り崩すものでございます。

6款繰越金ですが、平成25年度から平成26年度へ繰り越される歳入歳出差引決算見込み額8,311万円を計上したものでございます。

14ページ、7款諸収入は、斎場の納骨容器等を仕入れ原価で利用者に販売する売払収入が主なもので、401万8000円を見込んでございます。

以上が平成26年度の歳入歳出予算の説明でございます。慎重審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

.....

**○議長（田中真太郎議員）** ありがとうございます。これより質疑に入ります。

質疑の際はページ数を明示の上、質疑をお願いいたします。

質疑ありますか。

岩井議員。

**○5番（岩井友子議員）** まず、12ページ、斎場使用料の件なんですけれども、斎場使用料で1億2600万円余りの収入が見込まれていますが、歳出のほうで消費税の納税の金額が載っていないんですけれども、消費税は納税しないんですか。

**○議長（田中真太郎議員）** 事務局長。

**○事務局長（岡澤邦夫）** 消費税につきましては、消費税法の規定により、地方公共団体は納税をしないと

規定されてございます。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 端的によくわかりました。

もう1つ質問なんですけれども、馬込斎場の斎場費の21ページです。先ほど斎場の近隣の方々に対する説明について報告があったんですけれども、その中で少し伺いたいんですが、まず、近隣斎場に照会をしたということで、あきがあれば協力できるということだったようなんですけれど、近隣斎場というのは具体的にはどこの斎場のことをおっしゃっているのでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 馬込斎場を取り巻く周辺の斎場を言っております。具体的には、市川市斎場、松戸市斎場、ウイングホール柏斎場、印西斎場、さくら斎場、千葉市斎場、この6斎場を指しております。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） そうしますと、数量的には幾つ受け入れ可能だよというふうには言われなかったけれども、27年の1月から超えてしまうという状態の中で、馬込斎場に申し込んでも火葬ができない状況になったときに、こうした近隣の斎場は申し込みをすれば受け入れられるという認識でいいかどうかお答えください。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） あくまでも墓理法という申し込みのあったときに正当な理由なくして断ってはならない。応招義務と同じですね。これがありますので、葬家が申し込みをして予約がとれるならば可能ということでございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） わかりました。地元の町会さんから、この新たな受入件数の増加計画について、なかなかこれは受け入れがたいという声を聞いています。説明会が11月24日に行われたようですけれども、この説明会については、地元の町会さんの協力は得られたのでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 10月12日を皮切りに、この11月24日前までに近隣の町会役員様にご説明をし、そして11月24日を迎えたところでございます。その中には、町会長さんへのご案内もいたしました。私どもとしては、町会長さん、役員さんにこの流れ、そして自治会員、町会員さんから照会、質問等があれば役員さんがお答えいただけるのか、そして、出席のほうもできるのかという期待をいたしてございます。

結果ですが、11月24日に町会長さんがお2人ほどお見えになりました。後日、私どもに町会員から質問があったので、ちょっと教えてくれというようなお話もございました。ですから、私どもは町会長さん、役員さんをお願いした分も地元広がっていると考えてございましたが、参加者が今回14名でしたので、次回については、もったきっちりとした協力等、お願いしてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 地元の気持ちとしては、友引はとにかく嫌だよという気持ちが強いですね。それで、その友引を計画に入れるこの説明会については、町会としては説明会をやることの周知をする、そういう協力はできないという話も聞いています。だから、こういう55人対象だったのにたった14人しか集まらないというのは、地元の町会さんがこの計画に納得していないということのあらわれだというふうに見えるんですけど、そういう認識はありますか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 私どもは誠実に対応すると管理者からの指示もあり、当日には関係4市の課長さんにもお越しいただきながら対応したつもりでございます。そして、具体的なこの増加計画に対して、当日は質問はございませんでした。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 質問に答えていただけていないので、質問したことに答えてください。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 増加計画書は事前の案内文

に入れてございます。そして、当日、それに対する質問がないということは、私どもは理解していただけたのかという気持ちも強く持っております。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 今の局長の答弁を地元の方が聞いたら、ますます気持ちを逆なでするような発言なんです。もっと真摯に、やはり友引が受け入れがたいと言っている声があるということ、先ほど質問の中にはあったという紹介はありましたけれども、もっとこの地域全体としてそういう意向があるということの認識は強く持ってください。そうでないと、お互いどういう認識を持っているのかというのをきちっと認識した上でないと、話というのはかみ合っていきませんから、それは申し上げておくだけにします。

質問を続けていいでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 続けてください。

○5番（岩井友子議員） 別の質問、行きます。特養の老人福祉費の関係なんですけれども、決算のときにもショートステイの利用が少ない話をしたと思います。それで、新年度、このショートステイの利用の拡大をどうやって図っていくのか、どんなふうに考えていらっしゃるのか伺わせてください。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） ショートステイの利用を高める方策ということですが、私どもが考えるに当たって、まず新規の利用者の促進と、それから1度使っていただいた利用者の継続利用が必要だというふうに考えております。新規の利用者の開拓をするために、関係4市の担当課へのパンフレット配布、施設に比較的近い居宅支援事業所を訪問して三山園のPRをして、また、居宅支援事業所のケアマネさんに直接連絡をとって、より密にして、新規の利用者の増加と受け入れを図っているところでございます。

また、利用者の継続利用の増加を図るために、居宅支援事業所のケアマネジャーからの利用の相談を受けておりますけど、その際に三山園のベッドの空き情報を提供することによって利用拡大に努めるとともに、担当ケアマネや利用するご家族にショートステイの利

用者さんのご利用中の状況、生活の状況を伝え、利用する方から信頼を得るということに努めております。

今後についても、引き続きサービス面を向上していくということが重要と考えております。ご利用者ご家族からのニーズを聞き出しまして対応して、より一層効率のよい利用拡大に努めたいと考えております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 昨年、この議会で神戸市の老人ホームに視察に行ったんですけれども、ここのショートステイの利用率が非常に高かったんです。どういうふうに埋まっているのかという表を見せていただいたのですが、ほとんど埋まっているんですね。逆に100%を超える利用率もある。午前中まで前の人がいまして、午後から違う人ということで、稼働率が100%を超えるような状況にもなっていました。それはケアマネの方なり担当者が利用をふやすための努力を物すごくやっていたのと、同時に三山園と違うなと思ったのは、ロングショートと違って少し長目のショートを受け入れもやっていました。聞いたところ、ロングショートを希望しても、今、三山園はロングショートはなかなか受け入れていないですよ。受け入れる場合もあるんですか。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 今お話のロングショートについては、何件かは受けております。ご家族のほうも、先般お話が出ましたけど、老老介護という中で、非常に厳しいなという面につきましては、うちのほうの生活相談員ともご相談して、利用は実際あります。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） そのあたりの情報が特定のケアマネさんには伝わっているかもしれないけれど、全体として広範なケアマネさんたちには伝わってなくて、ロングショートを受けてもらえないというふうに思っている方が多いです。なので、そういうところも含めて、ぜひもっと利用の拡大に努めていただきたいと思います。これは意見です。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長、ありますか。

○三山園長（滝口統弘） おっしゃるとおり、三山園

は居宅支援事業所を持っておりませんので、特に居宅のケアマネが相談に来られるわけですから、その辺もじっくり話しさせていただいて、利用に努めていきたいと思えます。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。  
討論ありますか。

〔「討論あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 反対の立場で討論をいたします。

今回の予算については、消費税を8%に値上げするというを前提にして予算が組まれています。特に先ほど質疑の中でも、四市複合事務組合自身は消費税を納税しないという事情もある中で、5%から8%への値上げを自動的にこういうふう盛り込むということは賛成できません。特に私は消費税は転嫁すべきでないというふうな考えに立っていますので、それが理由で反対です。

もう1つ、馬込斎場の周辺住民に対する説明の件ですが、この受入件数の増加計画なんですが、友引まで拡大するというのは受忍の限度を超えるんじゃないかというふうに感じています。それをごり押しするようなことは、やはりやるべきでないということは指摘をしたいと思えます。

それと、三山園については、できるだけ困っている人たちに親身になって受け入れ努力をしていただきたいということは要望しておきます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、議案第2号四市複合事務組合斎場条例及び四市複合事務組合霊柩自動車運行条例の一部を改正する条例を議題といたします。

〔議案第2号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、私より議案第2号についてご説明をいたします。

本議案につきましては、四市複合事務組合斎場条例及び四市複合事務組合霊柩自動車運行条例の一部を改正する条例でございます。

本年4月1日からの消費税法等の一部改正に伴いまして、本組合が徴収する使用料等に加算する消費税及び地方消費税相当額につきましても、本年4月1日より5%から8%へ引き上げを行う必要があることから、条例の改正を行うものでございます。

なお、経過措置についてですが、式場や控室は通夜から告別式まで日をまたいでの使用があるため、利用者へ配慮する必要があります。また、遺体保管室は日をまたいで使用することでは式場などと同じですが、1週間程度の長期にわたる場合もあるため、利用者間の公平性を勘案する必要があります。そこで、施行日前、3月31日以前から使用を開始し、施行日以降に使用を終了する場合において、施行日4月1日分に限り従前の税率5%を適用するものとするものでございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） 消費税が5%から8%にふえま



すけれども、この条例で言っている幾らの額がふえることになりますか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） もう1度お願いできますか。

○議長（田中真太郎議員） 浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） 斎場使用料の消費税を5%から8%にすることによってどの程度の増収になりますか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（森戸哲郎） 斎場使用料といたしましては、約232万2000円ほどの増収となります。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） 斎場の運営に関して、消費税増税によっていろんな経費について負担がふえますよね。それはどの程度ふえますか。

○議長（田中真太郎議員） 管理次長。

○管理次長（森戸哲郎） 780万8000円でございます。

○議長（田中真太郎議員） 浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） 先ほどの質疑にもありましたけれども、当組合は消費税の納入義務がないわけです。今のお話ですと、支出増が780万円で収入増が232万円ですから、この消費税によって550万円ほど歳出増になるわけですが、これはむしろ国に還付請求なくちゃいけないんじゃないですか。しないんですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 先ほどの岩井議員の質問にも関連するわけですが、消費税法の第60条第6項に、国、地方公共団体はこちらの対象から除外する、同額とするということで還付は受けられないこととなっております。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） ですから、さっき聞いたのは、同額でなくて550万円ほど支出増になるわけですね。ですから納入義務はないというのはわかります。逆にその分は国から返してもらわなくちゃいけないんじゃないですか。そう考えませんか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） そこが地方公共団体を除外するというので、還付対象とはならないということでございます。

○議長（田中真太郎議員） 浦田議員。

○6番（浦田秀夫議員） 還付対象にはならなくてもちゃんと国に請求したらいかがですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） その考えは持っておりません。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） 討論に入ります。

討論ありますか。

[「討論あり」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 反対の討論をいたします。

消費税の8%への負担増が盛り込まれている。負担増をするための条例改正となっているので反対します。

以上。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

.....

○議長（田中真太郎議員） 日程第4、議案第3号四市複合事務組合特別養護老人ホーム三山園条例及び四市複合事務組合老人デイサービスセンター条例の一部を

改正する条例を議題といたします。

[議案第3号は巻末に掲載]

○議長(田中真太郎議員) 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(岡澤邦夫) 本条例改正案は、過去に施行された介護保険法の一部改正の際に、条例に引用する条項にずれが生じていました。今回点検する中でこれを発見し、今回の上程となったものでございます。

具体的に申し上げますれば、古くは平成20年4月1日施行、あるいは平成24年4月1日施行分で行ってまいりました。上程にあわせておわび申し上げます。今後このようなことのないよう十分注意してまいります。

以上でございます。

○議長(田中真太郎議員) これより質疑に入ります。質疑ありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中真太郎議員) 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

.....

○議長(田中真太郎議員) これより討論に入ります。討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中真太郎議員) 討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

.....

○議長(田中真太郎議員) これより採決に入ります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(田中真太郎議員) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

.....

○議長(田中真太郎議員) 日程第5、議案第4号公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

[議案第4号は巻末に掲載]

○議長(田中真太郎議員) 職員に議案を朗読させます。

[職員朗読]

○議長(田中真太郎議員) お諮りします。

本案については、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田中真太郎議員) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(田中真太郎議員) 起立全員であります。よって、本案は同意することに決しました。

.....

○議長(田中真太郎議員) 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に岩井友子議員及び秋葉就一議員を指名いたします。

.....

○議長(田中真太郎議員) 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

.....

○議長(田中真太郎議員) これをもちまして、平成26年四市複合事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時58分閉会

.....

[出席者]

◇出席議員(12人)

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士
	泉川洋二
	大矢敏子
	鈴木いくお
	岩井友子
	浦田秀夫
	海老原高義
	秋葉就一
	木村孝浩
	宮本泰介

齋 場 長 石 井 定 三  
代 表 監 査 委 員 中 村 章

.....  
◇説明のため出席した者

管 理 者 松 戸 徹  
副 管 理 者 山 口 真 矢  
会 計 管 理 者 泉 對 弘 志  
事 務 局 長 岡 澤 邦 夫  
管 理 次 長 森 戸 哲 郎  
第2齋場整備室長 吉 野 裕 重  
三 山 園 長 滝 口 統 弘

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名  
する。

四市複合事務組合議会議長 田 中 真太郎  
四市複合事務組合議会議員 岩 井 友 子  
四市複合事務組合議会議員 秋 葉 就 一